

【ハンガリー】女性労働者の妊娠・出産に関する規定

(2015年3月)

独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)

ブダペスト事務所

進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課

目次

1.はじめに	1
2.労働の免除並びに労働しない場合の報酬について	1
3.出産休暇	1
4.解雇保護	1
5.出産した女性に関する特別規則.....	2
(1)他の都市における作業の制限	2
(2)時間外労働の制限.....	2
(3)待機労働の制限	2
(4)出向および出張の制限	2
(5)休暇.....	2
(6)新たに父親となった男性労働者.....	3

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ブダペスト事務所が独自に収集しました情報をベースに、Ormai és Társai CMS Cameron McKenna LLP より提供いただいた情報を参考にとりまとめ・更新しました。本報告書に掲載されている内容は 2015 年 3 月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは筆者およびジェトロの判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありませんこと予めお断りします。

ジェトロおよび Ormai és Társai CMS Cameron McKenna LLP は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Ormai és Társai CMS Cameron McKenna LLP がかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書にかかる問い合わせ先：

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

進出企業支援・知的財産部

進出企業支援課

※2015 年 4 月 1 日の組織変更により、部課名およびメールアドレスが変更となりました。

ビジネス展開支援部・ビジネス展開支援課

E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ブダペスト事務所

E-mail：HUB@jetro.go.jp

The logo for JETRO, consisting of the word "JETRO" in a bold, serif font.

【ハンガリー】女性労働者の妊娠・出産に関する規定

1.はじめに

女性労働者の雇用に関して、多くの規定が定められている。女性は、出産に関連して、妊娠確定の時点から日常生活が大きく変化し、その新しい生活環境は、健康面、家族中心主義の価値観から法によって保護される。そのため、妊娠、産休、職場復帰、子育てなど、出産に関連している生活環境はすべて労働法の特別規制の対象となり、母親となる労働者の仕事と家族とのバランスが保障される。

2.労働の免除並びに労働しない場合の報酬について

労働法第55条(1)項では労働者は以下の場合、労働の待機および労働の義務から免除される。

- 1) 不妊治療に関する医療機関での治療
- 2) 義務的な医療検査の時間
- 3) 授乳期の最初の6カ月に日に1時間2回、双子の場合、日に2時間2回、9カ月まで日に1時間、双子の場合日に2時間

同労働法では引き続き、義務的な医療検査の期間、および上記で示した授乳期間、労働していない場合にも労働者には賃金が支払われる。その場合、不在手当が支払われる。

3.出産休暇

妊娠中の労働者は労働法典に基づいて産前産後合計24週間の出産休暇が取れる。最低2週間は取らなければならない。使用者は24週間の中から4週間で産前に提供するようしなければならない。出産休暇の期間中労働者は、出産手当金

(csecsemőgondozási díj, CSED) を国から得る権利を持つ。出産手当金の金額は当該労働者の平均賃金の70%である。

4.解雇保護

労働法第65条(3)項では、下記の場合、使用者から解雇による雇用関係終了はできない。

- 1) 妊娠中
- 2) 出産休暇中
- 3) 育児を目的とした無給休暇中
- 4) 女性の労働者について規定により、不妊治療の手術と関係のある治療中、ただ

しその開始から6カ月以内。

解雇制限の期間に、使用者は労働者との労働関係を一般解雇で終了させてはならない。妊娠している労働者は妊娠初期から解雇制限により保護される。労働者が人工授精の治療を受ける場合も同様に保護される。しかし、労働法第65条(5)では、妊娠または不妊治療を理由とした保護規定は労働者が使用者にそれを通知した場合のみとしている。

管理職の労働者にも妊娠、出産休暇、不妊治療中の解雇からの保護規定を適用しなければならない。

5. 出産した女性に関する特別規則

女性が職場へ復帰し、産前と同様な作業をするにもかかわらず、仕事と同時に育児をするため、当該雇用に特別な規則が適用される。雇用に関する特別規則は主に職場へ復帰した女性労働者を対象にしているが、一人親の場合は男性、女性を問わず特別雇用規則が適用される。

(1) 他の都市における作業の制限

会社の支店などの、他の都市における労働は、妊娠確定から幼児3歳まで、女性労働者の同意が必要となる。

(2) 時間外労働の制限

幼児が3歳になるまで女性労働者に時間外労働（残業）を一切させてはならない。一人親である労働者が時間外労働を行う場合、幼児が3歳から4歳までの期間中は、労働者の同意が必要である。

(3) 待機労働の制限

幼児が3歳になるまで、女性労働者に待機労働をさせてはならない。また、3歳から4歳までの幼児のいる一人親の労働者の場合は、待機労働は労働者の同意による。

(4) 出向および出張の制限

出向は労働者が一時的に別の会社で働くことであり、出張は労働者が使用者のために通常の職場以外の場所において作業を行うことである。妊娠確定から幼児3歳まで、女性労働者に出向や出張をさせてはならない。

(5) 休暇

原則として労働者は労働関係の期間に応じて休暇が取れる。しかしながら、女性労働者

働者は24週間の産前産後の出産休暇に加え、育児休業の最初の1年間に、一般労働者と同等の休暇を取得できる。つまり、当該期間の24週間+1年間は当該労働者が労働していたとみなされ、職場へ復帰した際、定められた日数の休暇を取得できる。

(6)新たに父親となった男性労働者

ハンガリー労働法は父親となった労働者にも規定を定めており、出産の際は、父親は出産から2カ月の間に、5日間の特別休暇を取る権利が与えられる。

以上